

令和 8 年 7 月公表分（県民局・地域事務所）（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
1	備前県民局 建設部 宇野港管理事務所	宇野港フェリーター ミナル可動橋保守点 検業務	令 和 8 年 4 月 1 日	三井造船特機エンジニアリン グ（株） 玉野市玉 3－1－1	2,715,900	フェリーの運航に支障をきたさないように、緊急時の対応を行う 必要があるなど設備の特殊性から、業務履行上の経験や知識を特に 必要とする業務であるため、業務を遂行できるのは設備の構造等に 精通している当該業者のみであり、競争入札には適さない。また当 該事業者は、当該当該施設の供用開始以来、保守点検及び修繕業務を 実施してきた実績があり、設備の構造等を熟知しているため、緊急 時にも適切な対応ができる唯一の業者である。	第 2 号	
2	備前県民局 建設部 岡山港管理事務所	小型船舶係留施設管 理業務	令 和 8 年 4 月 1 日	朝日（漁協） 岡山市東宝伝 3 8 2 6－1 8	料金区分「小」の船 全長6m未満で船室 を有しない船： 2,310円 料金区分「大」の船 上記以外の船： 3,300円	当該団体は、水産業協同組合法に基づいた組織であり、船舶の専 門知識を有し、施設の場所や状況等を熟知している。また異常時に 迅速な対応が可能な唯一の団体であり、契約の性質又は目的が競争 入札に適さないため。	第 2 号	単価契約 2,178,000円
3	備中県民局 地域政策部 地域づくり推進課	新聞における観光等 PR広告掲載事業	令 和 8 年 6 月 23 日	（株）山陽新聞社 岡山市北区柳町 2－1－1	4,400,000	左記業者は、岡山県において最大の発行部数（約 2 4 1 千部発行 （朝刊））を持ち、観光をはじめ各種広告記事に精通しており、各 事業をメディアを利用して P R するには最も適した業者であるた め。	第 2 号	
4	美作県民局 地域政策部 地域づくり推進課	観光PR動画作成事業	令 和 8 年 4 月 1 日	（株）倉敷ケーブルテレビ 岡山県倉敷市中島 2661-1	4,345,000	令和 7 年度に同様の事業を実施した際の委託事業者であり、昨年 度成果物からのイメージを統一させるためには、令和 7 年度事業と 同一の事業者にと委託することから、契約の相手方が特定 され、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
5	美作県民局 農林水産事業部 農地農村計画課	令和 8 年度 農村地域 防災減災事業（調査 計画）おかやま第 2 2 地区 劣化状況・豪 雨耐性 評価（美作地域）業 務	令 和 8 年 4 月 23 日	岡山県土地改良事業団体連合 会 岡山市北区内山下一丁目 3 番 7 号	16,830,000	本業務は、農業用ため池の改修または廃止工事の必要性を判断す るため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特 別措置法（以下「特別措置法」という。）第 2 条に定められる劣化状 況評価及び豪雨耐性評価を行うものである。また、評価結果を基 に、ため池の改修や廃止などの防災対策を迅速かつ効果的に実施で きるよう、市町村等への助言が必要となる。 岡山県土地改良事業団体連合会（以下「県土連」という。）は、① 市町村を会員とする組織であること、②市町村等のため池管理者か らの相談対応や現地調査、具体的な対策の提案、地元合意形成等 の支援を行うため岡山県が設置した「岡山ため池保全管理サポートセ ンター」を運営している団体であることから、ため池管理者である 市町村と連携した迅速かつ効果的な評価業務が可能であることも に、県内のため池に関する情報や保全管理、現場技術に豊富な知見 を有し、迅速かつ的確な助言が可能である。 このため、県土連以外に本業務を履行できる団体は考えられず、 本業務を適切かつ迅速に実施できる唯一の団体であることから、契 約の相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争入札に適さない ため。	第 2 号	